

(参考資料)信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組																	
■ 1. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策																	
		(1) <信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洪海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	① U・V	・大津分水路山地部掘削 ・長岡地区、小千谷地区河道掘削 ・埋設、貫入遊水地整備 ・浸透対策箇所の堤防整備等 ・上記箇所について、整備中	引き続き実施 ・H28年度から検討	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する (洪海川、浄土川、黒川、黒川洗米川、釜淵川、表沢川、十二沢川、田川、信濃川、羽根川ほか) ・上記箇所について、整備中 ・田川他災害復旧助成事業について事業完了	・引き続き実施 ・引き続き実施										
■ 2. 危機管理型ハード対策																	
		(1) <信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	② W	・粘り強い堤防 ・天端補強、裏法尻保護については整備完了	引き続き実施	・堤防天端の保護 ・洪海川、魚野川ほかで実施	・H28年度以降検討 ・引き続き実施										
■ 3. 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																	
		(1) 水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	③ Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等を配備 ・水防月間行事として、毎年継続して取り組み。 ・必要な資機材の確認作業等を実施。	引き続き実施 ・H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する ・合同巡視時及び河川巡視時に確認。必要に応じて整備 ・耐水性土のうの配備 ・水防倉庫の建設実施(小千谷)	・引き続き実施 ・H28年度以降検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討	H28年度から検討	・水防資材の十分な確保	引き続き実施	河川管理者と市、消防本部、水防団等と連携を図り、新技術を活用した水防資機材等の検討を含め、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から実施		
		(2) 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	④ J・L	・危険箇所における監視設備の効果的整備の推進 ・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置 ・H28年度、特定区間危険箇所3箇所に簡易水位計、CCTV整備済み。 ・R1年出水期前、危機管理型水位計を管内25箇所設置済み。R3年出水期前に、追加4箇所を設置済み。(R1出水を受け追加あり)。R4年出水期前に残1箇所設置済み。計30箇所設置。 ・R1年度、簡易CCTVを16箇所に設置済み。R2年度、追加2箇所設置済み(R1出水を受け追加)。計18箇所設置。	H28年度から順次整備 ・R4年度完了	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置 ・表沢川(旭町)に水位計設置(小千谷) ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・R3年度までに、信濃川中流域にて危機管理型水位計を65河川80箇所に設置(一部信濃川下流含む) ・R3年度までに、信濃川中流域にて簡易型河川監視カメラを23河川38箇所に設置(一部信濃川下流含む)	・引き続き実施					・危機管理型水位計の設置 ・浸水センサーの設置 ・トレイルカメラの設置	H30年度完了 R6年度実施済み(引き続き実施) R6.12~実証実験中				
		(3) 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤ S	河川管理施設における耐水化の検討及び整備の推進 ・現状を再確認し、施設等、対象毎に対策を検討 ・H28年度にて事務所自家発電装置の燃料移送ポンプ耐水化 ・CCTV施設は、現地調査を完了、要対策箇所5箇所全て対策済み ・その他重要施設の浸水対応箇所については現地調査を完了、要対策箇所2箇所対策済み	H28年度から順次整備 ・R1年度完了		・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施。 ・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み。	引き続き実施 実施済み	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備 ・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備済み	引き続き実施 実施済み	・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査を含め検討 ・市役所本庁舎において、浸水時でも災害対応が継続できるよう通常よりも高い位置に非常用発電設備を整備済み。	今後検討 実施済み	浸水時における施設の浸水想定状況や施設の現状を確認し対応を検討する。 消防本部対応済み、市庁舎は引き続き検討	H28年度から検討 引き続き検討			
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																	
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
		(1) 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表	⑥ D・E・F	・信濃川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・魚野川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の信濃川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の魚野川氾濫シミュレーションの公表 ・信濃川、魚野川L2浸水想定区域図は策定・公表済み ・平成30年7月より浸水ナビによる公表開始	引き続き実施 ・H30年度完了	・県管理河川の管内約440350河川について、想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う ・対象の内、41627河川において浸水想定区域図を公表済み(2025/2026年1月時点) それ以外の支川等についてもR7年度以降までに作成・公表を進めていく予定	・引き続き実施										
		(2) 避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	⑦ D・E・F	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供 ・想定最大規模降雨の信濃川及び魚野川氾濫シミュレーションの公表 ・今後詳細情報の提供を予定	引き続き実施	・避難所の検討に必要な浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の提供を行う ・再設定に必要な情報の提供及び策定を支援 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・新潟県からの情報提供後から実施 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認後、新潟市洪水ハザードマップ(平成30年3月HP掲載)において、避難所の評価を記載。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認後、新潟市洪水ハザードマップ(平成30年3月HP掲載)において、避難所の評価を記載。	・引き続き実施 要請に応じて気象部分の支援を行う。	H28年度から順次実施 H28年度から順次実施 H29年度に実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法を検討・周知 ・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法を検討・周知	H29年度以降実施 R2年度実施済み	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法を検討・周知	新潟県からの情報提供後から実施 実施中	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定を検討する。 避難所の一部見直しを検討中	H29年度以降検討 引き続き検討			

(参考資料)信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市		
	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模氾濫における特徴を踏まえた避難に関する取組																	
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取組																	
	(3)	新たな洪水ハザードマップの策定・周知	⑧	D・E・F	・作成に必要な情報を市町村に提供(浸水想定区域図や浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報、氾濫シミュレーションのデータ等) ・浸水想定区域図等のデータは提供済 ・今後、避難計画検討に資する情報の提供などで、市町村の策定作業を支援していく	H28年度から実施 引き続き実施	・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表 ・引き続き実施	・引き続き実施	・新設市総合ハザードマップ作成・全戸配布(平成30年度中)を行い、市民に周知を実施済み。	H30年度に実施	・令和元年台風第19号を踏まえ、新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップの策定・周知 修正なし	R2年度以降実施	・新たなハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	新潟県からの情報提供後から実施	想定最大外力にもつづいた洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する。	H28年度	
	(4)	水位予測の検討及び精度の向上	⑨	B・L	・現状予測時間(～6時間) ・H28～29年度でMFM改良を実施。R2年度にR1-10出水を踏まえた予測精度検討及び一部MFM改良を実施。 ・H30年7月より共有プラットフォームでも情報提供。 ・R2年度より6時間先の水位予測を水害リスク等により、提供開始。 ・R3年度より水害リスクの予測により洪水予報等発令開始。	H28年度から順次実施 引き続き実施	・洪水予測の検討 ・上流水位局による下流水位予測の検討 ・水位観測所地点の河川横断の再確認を実施 ・令和6年5月に信濃川(県管理区間)を洪水予報河川に指定	・引き続き実施	・H30年度に実施	・想定最大規模降雨に対応した新たな洪水ハザードマップを作成し、全戸配布 ・コミュニティセンターに大判の洪水ハザードマップを掲出 ・解説動画をYouTubeで公開 ・要配慮者(視覚障害者、外国人)洪水ハザードマップを作成し、	R2年度実施済み R3年度実施済み	・H30年度に作成、全戸配布済み。 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H30年度実施済み R6年度実施済み	H28年度に作成、全戸配布済み。中小河川の浸水想定区域図公表に伴い、信濃川洪水ハザードマップの更新を予定	H28年度		
	(5)	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	⑩	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行うとする際の技術的な助言を行う。 ・災害情報普及支援室の周知。 ・協議会やその他個別調整の場にて、適宜フォローアップ。 ・信濃川にて避難確保計画のサンプル及び解説動画を独自に作成しHP公開済み。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行うとする際の技術的な助言を行う	・引き続き実施	・要配慮者利用施設へ避難確保計画策定の依頼を実施(H30年6月～) ・未提出の施設に対して、提出を促す。 ・新潟県と合同で施設向けの講習会を実施(R5年10月、R6年12月、R7年11月)	H28年度から実施	・要配慮者利用施設における避難計画の策定と訓練の実施を促進し、避難の実効性の確保を図る。	引き続き実施	・全ての対象施設で避難計画作成済み ・要配慮者利用施設に対し、必要な情報提供を行い、訓練実施を促す。	R3年度作成済み 実施中	要配慮者利用施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H28年度から検討	
	(6)	避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備、及び検証と改善	⑪	C	・タイムラインの作成 ・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供等 ・H28年度、管内自治体と整備済み ・R4年度、R3災害対策基本法見直し(避難指示一本化)等に伴い、関係自治体と見直し実施中。 ・R4年度、信濃川中流域の防災情報共有区域を対象に、流域タイムラインを作成中 ・検証や改善については、出水に応じて適宜実施予定	H28年度から順次実施 引き続き実施	・市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など ・H28年度以降検討 ・北陸地整・県・市・町・村と共同し、作成を支援	引き続き実施	・洪水対応演習時にタイムラインを確認。 ・信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	H28年度から検討	・信濃川等の各観測所ごとにタイムラインを策定し、必要に応じて見直しを実施 修正なし	引き続き実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。	引き続き実施	策定済みのタイムラインを検証し、見直しを図っていく。	H28年度から実施	
	(7)	タイムラインに基づく実践的な訓練	⑫	C	・新潟県、市町村等と共同で情報伝達訓練を実施する。 ・洪水対応演習での実施や、その他訓練の計画検討を行う。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施 ・洪水対応演習での実施	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・緊急避難場所開設訓練等(R2年度～)の実施 ・情報伝達訓練(R3年度～) 修正なし	引き続き実施	・市の水害対応総合防災訓練で実施	引き続き実施	河川管理者や関係機関と連携した情報伝達訓練に参加する。	H28年度から実施	
	(8)	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	⑬	D・E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・必要に応じて、順次資料提供等の支援を予定。 ・協議会を介して情報提供(共有)を実施していく予定。	H28年度から順次実施 H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市町村間の調整や運営上の課題への支援	引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・広域避難の実現性について検討する。 ・近隣市町村相互援助協定・遠隔地災害時相互応援協定・訓練を通じた広域避難のあり方の検討 ・避難場所の拡充に関する検討	H29年度以降検討	・近隣市町村相互援助協定・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討	引き続き実施	県と関係市町村により検討を行う。	H28年度から検討	
	(9)	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	⑭	G・H・I	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・信濃川水系として信濃川下流と一元化し共有・閲覧できるシステム(共有プラットフォーム化)の整備・活用 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・H29年5月よりプッシュ型配信の運用を開始 ・平成30年7月より共有プラットフォームの運用を開始。	順次実施 H29.5に整備済み	・洪水時における水位の緊急通報メールの検討 ・R1年7月より登録型メール配信サービスによる河川水位情報等の配信を開始	引き続き実施	・気象警報、注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施	H28年度から順次実施	・浸水想定区域内外の地区から区域外の地区への避難訓練を実施(R2年度～) ・近隣市との広域避難施設の相互利用協定を締結し、新たな避難場所を確保(R4年度)	引き続き実施	・三多市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
	(10)	リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	⑮	B・L・J	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 ・信濃川水系として信濃川下流と一元化し共有・閲覧できるシステム(共有プラットフォーム化)の整備・活用 ・信濃川河川事務所HPで提供中 ・H30年7月より運用を開始した共有プラットフォームにおいても情報提供を実施	順次実施 H29.5に整備済み	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラの設置 ・表沢川(旭町)に水位計設置(小千谷) ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・清津川の水位データの提供	引き続き実施	・「危険度の色分け表示」実施 従来の文字形式から警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想値を表形式で提供。	H29.5.17	・登録制防災メールやSNSなどを活用した情報発信を実施 修正なし	引き続き実施	・河川監視カメラによるライブ映像の提供	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	

(参考資料)信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)			北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市			
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取組																		
■2 より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
	(5)	排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	㊸	T・U	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ、排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 ・R2年度、大規模水害時の排水作業準備計画(案)を代表氾濫7㊸67㊸で策定済み。R3年度は排水作業効果を見直し、信濃川下流域の氾濫7㊸17㊸の排水作業計画を追加策定済み。	H28年度から順次実施 ・R3年度で完了	・出水期前の合同巡視で河川管理施設の情報共有を図る ・合同巡視時に排水機場、水門の情報共有を行う。 ・関係機関と連携した樋門、排水機場操作訓練の実施	・H28年度以降検討 ・引き続き毎年実施		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプ車の設置箇所を選定 ・検討中。	H29年度から検討 引き続き検討	・樋門等の操作要領や操作方法等の現状確認 ・大規模水害を想定した排水計画の検討 ・樋門等の操作要領や操作方法等についての現状確認を実施 ・関係機関と協力して検討を実施 ・大規模水害を想定した排水計画について、引き続き情報収集のうえ検討	H29年度以降の検討 引き続き実施 引き続き検討	・関係機関と協力して検討を実施 引き続き検討	・関係機関と協力して検討を実施 引き続き検討	・排水施設等の情報共有、より効果的な排水手法等を検討する。	H28年度から検討 引き続き実施	
	(6)	排水計画に基づく排水訓練の実施	㊹	U	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への積極的な参加 ・現状把握等、基礎検討について実施中 ・水防月間行事として毎年継続して訓練参加	引き続き実施 ・H28年度から検討 ・引き続き毎年実施	・排水ポンプ車実働訓練の実施 ・排水ポンプ車実働訓練へ参加 ・関係機関と連携した樋門、排水機場操作訓練の実施	・H28年度以降検討 ・引き続き毎年実施		・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討	H29年度から実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施 ・訓練の機会を捉えて実施(R6年度実施なし)	引き続き実施 引き続き実施	・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施 ・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施 引き続き実施	排水計画に基づく排水訓練を検討する。	H28年度から検討	
	(7)	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	㊺	R・U	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・防災ステーションの整備を含めた防災施設全体計画を検討中。	H28年度から検討 ・H28年度から検討 ・引き続き実施	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・防災ステーションの整備に向けた関係機関協議の実施	・H28年度から検討 ・令和元年度から検討		・防災活動等施設の整備を行う。 【新潟市天野地区】 天野河川防災ステーションにおいて、水防センターの整備を完了。	平成30年度以降実施 R4年度完了	・水防活動拠点施設の整備を検討 ・信濃川長岡地区河川防災ステーション整備計画登録(R2年度) ・R3年度から順次着工し、R6年度に市管理の信濃水防センター及び...	R1年度から実施 R6年度実施済み	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討 ・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討	新潟県からの情報提供後に検討 実施中	復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等を検討する。	H28年度から検討 引き続き検討	
	(8)	適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	㊻	-	・一般住民等へ向けた「ダム防災情報提供システム」の構築及び情報共有 ・他の進捗に合わせて順次実施。 ・「ダム防災情報提供システム」により三国川ダムの情報を提供中。	引き続き実施 ・引き続き実施	・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報による一般住民等へ向けた情報共有 ・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報(広野ダム、破間川ダム、城川ダム)において実施中	・引き続き実施 ・引き続き実施										
■3 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																		
	(1)	自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所での共同点検の実施	㊼	L・M・N	・重要水防箇所等の共同点検を実施 ・引き続き実施していく	引き続き毎年実施 ・引き続き実施	・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所での合同巡視を実施 ・引き続き実施していく	・順次実施 ・引き続き実施		・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・河川管理者と実施した信濃川下流重要水防箇所合同巡視に新潟市職員、消防局職員参加 ・河川管理者と実施した阿賀野川水防箇所合同巡視に新潟市職員、消防局職員参加 ・河川管理者と実施した中ノ口川合同巡視に新潟市職員、消防局職員参加	順次毎年実施 順次毎年実施	・水防連絡会等が実施する河川合同巡視に併せて実施 ・河川管理者と市(消防団を含む)による重要水防箇所合同巡視を実施(毎年5月)(長岡・中之島・越路・寺泊・栃尾・与板・川口)	引き続き実施 引き続き実施	・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。 ・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	H27年度実施(上須頃地区) 引き続き実施	信濃川・魚野川水防連絡会が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。 重要水防箇所等の共同点検に参加	H28年度から実施 引き続き実施	
	(2)	住民を対象とした水防教育の実施	㊽	A	・市町村等との連携により、学習支援も含めて積極的に実施 ・地域防災ワークショップへの協力 ・防災・河川環境教育の充実に係る取組強化を実施 ・福祉施設においても防災教育を実施していく	引き続き実施 ・H28年度から順次着手 ・引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に進めていく ・信吉川において、出前講座を実施	・H28年度から実施 ・引き続き実施	・要請に応じて出前講座等を実施	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施。(H27-R1) ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めている。 ・R2以降、「防災教育」学校・地域連携事業指定校における防災教育プランの見直し。 ・防災士や消防署・消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施(親子防災講座)	H27年度から実施 引き続き実施	・町内会長等を対象とした防災対策に関する説明を実施 ・小中学生の子をもつ世帯を対象とした親子向け防災イベント実施 ・防災教育コンテンツ(教材)を小中学校に設置し、教育現場における防災教育を推進(H28年度～)修正なし ・防災対策基礎研修会の実施 ・親子向け防災イベント実施(H27年度～) ・市内小中学校に防災教育コンテンツ(教材)「防災五手前」を設置し、水害体験の伝承等の防災教育を実施。必要に応じて講師を派遣し、活用支援を実施。(H28年度～) ・長岡版マイ・タイムライン「わが家の防災タイムライン(小学生版、中学生～大人版)」を作成し、小中学校へ配布及び活用支援を実施(R3年度～)	引き続き実施 引き続き実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施 ・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	H25年度から実施 H25年度から実施	小学生の総合学習授業や、自主防災組織の研修会や出前講座等での水防教育を実施する。 町内会や小学校へ出向いての防災研修を実施	引き続き実施 引き続き実施
	(3)	出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	㊾	A	・市町村等との連携により、学習支援も含めて積極的に実施 ・学校、地域住民、福祉施設等に対して毎年実施中。	引き続き実施 ・H28年度から順次実施 ・引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に進めていく ・長岡市立今町中学校、出雲町立出雲崎中学校、新潟県立立川高等特別支援学校、十日町市立立川中学校、十日町市立十日町小学校でマイ・タイムライン作成支援を実施 ・佐野川(小出小学校)、田河川(堀之内小学校)において出前講座を実施	・引き続き実施 ・機会あるごとに水防災に関する防災気象情報を説明。	・引き続き実施 ・自主防災組織や消防団など住民向けに、出前講座や勉強会を実施。(啓発DVDの視聴、マイ・タイムラインの作成、職員による講演など)	引き続き実施	・町内会長等を依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施 修正なし ・町内会長等の依頼に応じて出前講座を実施 ・地域の共助を推進するため、長岡版コミュニティ・タイムライン「わが町の防災タイムライン(洪水版)」を作成し、自主防災組織での活用支援を実施(R4年度～)	引き続き実施 引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施 ・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施	引き続き実施 引き続き実施				
	(4)	まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	㊿	D・F・I	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・H28年度は弥彦村と連携し、整備の支援を実施	H28年度から順次整備 ・H28年度から順次実施 ・引き続き実施	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・令和元年度は整備を計画していた三条市に対して交付金を配分し、整備の支援を実施	・H28年度から順次整備 ・令和元年度から順次実施		・ハザードマップの見直しを機会を捉え検討(R3年度に実施した津波浸水想定区域を対象としたサイン表示整備の取組実績を踏まえて検討) ・R3年度に実施した津波浸水想定区域を対象としたサイン表示整備の取組実績を踏まえてR4年度に一部地域で試験的に実施。R5年度から地域を選定して実施。	引き続き実施 引き続き実施	・避難所の見直し等に伴う変更を実施 ・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施 引き続き実施	公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討していく。 県管理河川の洪水浸水想定区域や浸水深に併せて引き続き実施	H29年度以降検討 引き続き実施			

(参考資料)信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～小千谷市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)			北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取組																	
■3 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
	(5)	ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	㊸	D・E F	・ハザードマップポータルサイトの周知サポートにより地図情報等の活用を促進 ・機会を捉えた周知、活用促進を促す	引き続き実施											
	(6)	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	㊹	H	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報を実施 ・他の進捗に合わせて順次実施、協議会等、機会を捉えて促進を促す	平成28年度から実施 ・H28年度から実施 ・引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・引き続き実施	H28年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・引き続き実施	H29年度以降検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・引き続き実施	H29年度以降検討	・三集市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。	H28年度から実施
	(7)	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	㊺	K													
	(8)	水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組（地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組）	㊻		【取組事例】 防災出前講座の実施 ・高齢者センターけさじろ (R1. 8. 28) ・わしま・てらどまり地域包括支援センター (R1. 10. 31) ・長岡社会福祉協議会からの依頼により、「地域福祉懇談会」で出前講座を実施 ①飯之上地域 (R2. 7. 20) ②中島地域 (R2. 2. 21) ・グループホームゆうゆ (R2. 8. 24) ・健康の駅ながおか (R2. 11. 25) ・長岡市さわやか悠久大学 (R4. 6. 13) ・長岡市地域包括支援センターけさじろ (R4. 7. 20) ・大地の会講義会 (R4. 10. 27) ・高齢者センターしなの (R5. 1. 18)	【取組事例】 なし	【取組事例】 なし	【取組事例】 福祉部局と協力し、新潟市内の全地域包括支援センターにハザードマップの設置を行った。	【取組事例】 ＜介護保険課＞ ・新潟県高齢福祉保健課より到達する、災害への注意喚起メールを、市内の地域密着型サービス事業所へ転送。 ・災害対策に関する意見交換会を実施。(令和5年8月22日実施) ＜長寿はつらつ課＞〔再掲〕 地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 〔設置数11/対象施設数11〕	【取組事例】 具体的取組内容を担当部局と検討中 担当する高齢者の状態に変更があった場合に、ケアマネジャーから随時報告をもらう体制について担当課で検討中	【取組事例】	【課題・懸案事項】 県の高齢福祉部局は市町村の地域包括支援センターに対する指導監督権限がないため、支援内容が情報提供や助言等に限定される	【課題・懸案事項】 高齢者福祉部局の大規模氾濫減災協議会への望ましいかわり方	【課題・懸案事項】 ＜介護保険課＞ ・災害発生時の事業所等との確実な連絡方法が確立されていない（現状の連絡方法がメール又は電話のため、電気系統が使えなくなってしまうと連携ができない）。	【課題・懸案事項】 ケアマネジャー等と連携するにあたり、新たにどこまでの業務量をお願いできるかが分からない。	【懸案事項】	

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針 (概ね5年間)				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
1. ハード対策の主な取組																		
■ 1. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策																		
		(1) <信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洩海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	①	U・V														
■ 2. 危機管理型ハード対策																		
		(1) <信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法戻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	②	W														
■ 3. 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																		
	(1)	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	③	Q	河川管理者と連携を図り、必要資機材の配備について検討を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と市・消防本部・水防団等で資機材を確認する。(合同巡視)	継続	水防団のニーズに応じた資機材を配備することで、水防活動の効率化を図っていく。	引き続き実施	・水防活動に、より効果的な資機材への更新・配置及び数量の確保を図る。	・H28年度から検討	関係機関と連携し、資機材の更新と数量の確保を行う。	H28年度から検討	今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材の検討を図る	H29年度～	河川管理者、町、消防本部、水防団等で連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討
	(2)	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	④	J・L														
	(3)	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤	S	浸水想定状況や施設状況等に応じて、今後の対応について検討する。	H28年度から検討	・自家発電装置は整備済みだが、耐水化については今後、検討する。	H28年度から検討	・庁舎4階に自家発電装置を整備済。	実施済	・本庁舎、消防庁舎に自家発電装置を設置。	実施済	本庁舎・大和庁舎における自家発電装置の耐水化を検討する。	H29年度から検討				
					引き続き検討	引き続き実施	・災害時でも使用できるように主要施設の自家発電装置以外の電源確保を検討している。 ・令和2年度から一部で実施。	引き続き検討・実施	・実施済	実施済	・実施済	実施済	大和庁舎H30完了 本庁舎は引き続き今後検討。	引き続き検討				
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組																		
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取組																		
	(1)	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表	⑥	D・E F														
	(2)	避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	⑦	D・E F	新たな洪水浸水想定区域に基づき、避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認を行って再設定を行う。	H29年度以降検討	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定。	H29年度から順次実施	・新たな浸水想定に対応した、水害時の避難所について精査。 ・他市町村と広域避難について協議。	H29年度から検討	・最大浸水想定等に配慮した避難所の見直し、運用方法の変更	・H28年度から検討、H29年度以降実施	新たな浸水想定に基づき検討する。	H29年度から実施	再設定の必要性が生じた場合に検討する。	H29年度～	洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。	H29年度から検討
					H29年度	・R元年度に「管理条件」「立地条件」「構造条件」「耐震条件」に基づいて、市内全域の避難所の見直しを実施した。	R元年度実施済み	・ハザードマップへの掲載により、立ち退き避難が必要な区域の検討は完了(H30.4全戸配布済み)。 ・防災教育や防災出前講座、女性防災リーダー養成講座等での説明実施中。 ・平成18年に近隣市町村と相互援助協定を締結し、市民以外の避難者の受け入れについて相互に了解している。 ・立ち退き避難が必要な区域住民等の避難対応として、民間施設を避難所として指定。	引き続き実施	・指定緊急避難場所、指定避難所の見直し、運用方法の変更	引き続き実施	県管理区間で14箇所見直しを行った。	H30実施済み	町内全集落に避難所に関するアンケートを実施。来年度以降アンケートの結果に基づき、必要に応じて避難所の見直しを検討。	引き続き検討	ハザードマップ改訂予定。改訂後区域の変更が生じた場合、検討する。	R06年度	

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針 (概ね5年間)			見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町			
項目	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組																		
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取組																		
	(1.1)	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	⑯	G・H	同報系無線はデジタル対応済。防災ラジオは自主防災組織備蓄品として補助対象としている。今後、要配慮者へ整備するか検討を行う。	H29年度以降検討	・総合的な情報伝達手段の検討、整備。 ・防災ラジオは全戸配布済 ・デジタル同報系防災行政無線は整備中	H29年度から(予定)	・防災行政無線(同報系・移動系)は、デジタル化整備済。 ・汎用ラジオを1台500円で販売。 ・緊急告知FMラジオは約3,000台を無償貸与。新規配布は行っていない。	引き続き実施	・防災行政無線(移動系)のデジタル化、防災ラジオの整備に着手済み ・効果的な活用等の推進 ・防災行政無線(同報系)の全域デジタル化	・H27年度から継続実施 ・H30年度から実施	防災ラジオの普及方法の検討 防災行政無線のデジタル化	H29から実施予定	・デジタル防災行政無線整備済み	R1年度	防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの不感地域解消の検討を行う。	H28年度から検討
	(1.2)	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知の検討	⑰	J・B	・防災ラジオは自主防災組織の資機材補助対象として自主的な整備を支援	引き続き実施	・デジタル同報系防災行政無線の整備が完了。 ・戸別受信機は全戸配布済み。	R3年9月完了	・防災行政無線は、音声明瞭化など機能強化工事を実施 ・ラジオは、準備数配布完了	引き続き実施	・防災行政無線(同報系)の全域デジタル化完了(R2) ・FMラジオ(緊急告知)の不感地域解消(継続実施) ・不感地域解消に向けた子局増設。	・完了 ・継続	防災ラジオの一般販売と要配慮者世帯等への割引販売を行っている。令和2年度からの割引販売は約1,000台。 行政区域長、民生委員、要配慮施設などに防災ラジオを約2,300台貸与している。 防災行政無線のデジタル化は完了、新スプリアス対応はR2に完了、R4行政区域長等に貸与している耐用年数経過している防災ラジオの更新分を購入(旧に交換完了) R6地域FM局が実施する、ラジオ聴取機設置事業に協力する。	引き続き実施	引き続き検討	引き続き検討	・防災行政無線のデジタル化の検討を行い、防災ラジオの配布を行った。 ・新スプリアス対応はR3年度に完了。	・H28年度から検討、実施 ・完了
	(1.3)	水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	⑱	B														
	(1.4)	浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	⑲	D・E	・河川管理者や関係機関からの情報を収集し、必要性を検討する。		H30年度以降検討		関係機関と連携し、検討する	未定	情報収集し今後検討する。	未定	情報収集し、必要性を検討する。	H30年度から	情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度から検討		
					・引き続き検討 ・現在、隣接する市町村への影響は想定していない。	引き続き検討		・引き続き検討を行う。	検討中	引き続き、情報収集し、検討を行う。	引き続き検討	引き続き検討	引き続き検討	引き続き情報収集し、必要性を検討する。	引き続き検討			
■ 2. より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
	(1)	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	⑳	L	見附市地域防災計画、水防計画にて連絡体制を確認している。今後は伝達訓練を実施していく。	引き続き実施	・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	メール・Faxを活用した情報伝達手段の確保、再確認を毎年実施している情報伝達訓練を通して修正・改善を図る。	引き続き実施	・招集及び現場指揮に係る情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	H28年度から検討
					・水防連絡会等で連絡体制を確認	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・分団長以上に無線を貸与し、訓練にて使用。	継続実施	実施済み。次年度以降も引き続き実施する。	引き続き実施	引き続き継続実施する。	H28年度～	引き続き水防連絡会等で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施
	(2)	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	㉑	P	市、消防組織、消防団の連携した訓練を毎年実施。今後は関係機関の連携に努めた訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・出水期前に水防訓練に参加。	引き続き毎年参加	毎年実施している水防訓練に今後も継続的に参加する。	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施	引き続き毎年実施	夜間水防訓練、総合防災訓練で実施する。	引き続き実施	信濃川・魚野川水防連絡会で実施する水防訓練に引き続き参加	引き続き毎年実施	毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施
					引き続き検討	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き参加	引き続き実施	・夜間水防訓練への参加	継続実施	夜間水防訓練、総合防災訓練で実施。次年度以降も引き続き実施する。	継続実施	継続実施と参加	引き続き実施	引き続き毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施
	(3)	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	㉒	O	指定地域の町内、区域の消防団に水防団の指定を行っている。今後は水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページ等で水防協力団体(消防団)を募るページを作成し、募集を実施。	H28年度から実施	広報誌やホームページ等で今後も募集を継続する。	引き続き実施	・水防を担う消防団員の確保と協力事業所の加入促進	引き続き毎年実施	広報誌やウェブサイトで水防活動の担い手となる消防団員の募集を行う。	H29年度から検討	消防団が兼ねているため、団員の募集や訓練による水防工法の伝承を図る。	引き続き実施	広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。	引き続き毎年実施
					・引き続き実施	引き続き実施	・継続 ・水防協力団体(消防団)の高齢化が進んでいる。	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・継続実施	継続実施	広報誌やウェブサイト上で消防団員や消防団協力事業所募集を掲載しており、今後も引き続き実施。	引き続き実施	引き続き実施	引き続き広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。	引き続き毎年実施	
	(4)	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	㉓	O・P	見附建設業協同組合と災害時における応援協定を締結している。今後は具体的な支援体制の構築を行う。	H29年度以降検討	・建設業協会との協定締結。	継続	地域の建設業者による水防支援体制の強化充実を今後も図っていく。	引き続き実施	・建設業者会を主体とした災害時協力体制の維持、効果的運営体制の検討	引き続き毎年実施	資機材協力の協定を地元の建設業安全協議会と結び、地域の建設業者と災害時の応援業務に関する協定を締結など体制の構築を検討。	引き続き実施	・建設業協会と災害時の応援業務に関する協定を締結しているのので、水防支援体制の検討を実施していく	H28年度～	関係団体と協力体制の検討を行う。	H29年度から検討
					引き続き実施	引き続き実施	・継続	継続	・引き続き実施	引き続き実施	・防災訓練への参加	継続実施	資機材協力の協定を地元の建設業安全協議会と結び、さらにH30に地域の建設業者と災害時の応援業務に関する協定を締結。引き続き体制の拡大を検討。	引き続き実施	引き続き実施、検討	引き続き検討	引き続き関係団体と協力体制の検討を行う。	引き続き検討

(参考資料)信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(見附市～湯沢町)

減災のための取組方針 (概ね5年間)				見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取組																	
■ 3. 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
		(5) ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	㊸	D・E F													
		(6) 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	㊸	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。 H29年度から検討	・ホームページ等での情報提供	H28年度から順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。 H29年度から実施	・広報紙、コミFM、防災行政無線等を活用した防災情報の提供の際、「水防災意識社会」に留意したものとす。	引き続き実施	市ホームページ等で「水防災意識社会」の意識付けに役立つ情報を提供する	H29年度実施	関係機関と連携して効果的な「水防災意識社会」の再構築に向けて広報を実施して行く。	H28年度～	町広報誌やホームページ等を利用し広報する。	H28年度から検討	
		(7) 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	㊸	K	新たなハザードマップ等に基づく避難訓練や災害時等の対応についての事例紹介・研修を実施する。 H28年度から順次実施	・自主防災組織 組織率98.9% ・自主防災訓練への講師派遣 ・自主防災リーダー研修会	引き続き実施	・住民の防災意識と防災力向上のための各種講座、研修を実施 ・出前講座を活用した地域の防災力と防災意識の向上 ・地域の防災活動に対する経済面での支援（燕市地域防災活動推進事業補助金）	引き続き実施	・自主防災会の充実・強化を図るため、必要な研修・講習等を行う。 ・併せて防災士の育成、活動の活性化を図る。	引き続き実施	自主防災研修等を実施し、自主防災組織を中心とした地域防災力の向上を図る。	引き続き実施 毎年度実施	自主防災組織支援事業等の拡充や活動の活性化を図る。	H29年度～	組織設置の支援や組織の活動への助成を引き続き実施する。	引き続き実施
		(8) 水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組（地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した取組）	㊸		自主防災組織から依頼があった際に防災に関する出前講座を実施	引き続き実施	・引き続き実施	・「燕市女性防災リーダー養成講座」を実施。 ・過去に育成した「防災リーダー」「女性防災リーダー」を対象に「燕市防災リーダー研修会」を実施予定。（9月） ・市民防災セミナーを実施予定。（3月） ・防災出前講座や、自主防災組織への人的・財政支援は引き続き実施。	引き続き実施	・自主防、防災士を対象とした研修会を開催。 ・防災士の育成について支援	継続実施 継続実施	総合防災訓練で地域を限定し、自主防災組織単位での訓練を実施。 R5自主防災組織活性化推進事業として、役員向けの講演会を開催した。 R6自主防災組織に向けた防災講座を、民間防災団体に委託し、実施した。	引き続き実施 R5年度実施 R6年度実施 R7年度実施	・自主防の支援事業補助の継続 ・防災訓練への参画や学習会の開催	引き続き実施	引き続き組織設置の支援や組織の活動への助成を実施する。	引き続き実施
					地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 R1年11月設置済み 施設への配布数5/対象施設数4	・地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 施設への配布数5/対象施設数5		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数4/対象施設数4		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数- /対象施設数-		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数3 /対象施設数3		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数- /対象施設数-		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数1 /対象施設数1	
					【取組事例】			【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】 地域包括センターへハザードマップを設置した		【取組事例】 浸水想定区域内要配慮者施設の防災訓練への参加			
					【課題・懸案事項】			【課題・懸案事項】 地域包括支援センターの職員から、ハザードマップの内容を理解していただく必要がある。		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】 介護サービス事業所連絡会議での防災関連パンフレット等の配布を検討。		【課題・懸案事項】			

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針 (概ね5年間)				弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株)東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力リニューアブルパワー(株) 信濃川事業所	
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組													
■ 1. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策													
		(1) <信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洗海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	①	U・V									
■ 2. 危機管理型ハード対策													
		(1) <信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	②	W									
■ 3. 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備													
		(1) 水防活動を支援するための新技術を活用した水防 資機材等の配備	③	Q	関係機関と連携を図り、資機材の 配備状況の確認や整備を行う。	H28年度か ら検討							
		(2) 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	④	J・L	不足している水防資機材を、引き 続き関係機関と連携し、整備して いく。	令和2年 度～							
		(3) 浸水時においても災害対応を継続するための施設 の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤	S	庁舎の耐水化について調査、検討 する。	H29年度か ら検討							
					浸水時においても災害対応を継続 するために、災害対策本部を弥彦 競輪場に移設する訓練を実施し、 その有効性を確認した。	令和2年 8月5日 実施							
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模洪水における特徴を踏まえた避難に関													
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取り組み													
		(1) 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾 濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河 川)の公表	⑥	D・E F									
		(2) 避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び 避難方法の検討)	⑦	D・E F	新たな浸水想定区域図をもとに、 再設定を行う。	H28年度か ら順次実 施							
					・民間企業と民間企業の所有する 保養施設を災害時に使用できる協 定を締結し、避難所を増加した。 ・避難方法は検討したが、訓練は 来年度実施予定する。	令和2年 9月1日 完了							

(参考資料)信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中または緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(弥彦村～東京電力リニューアブルパワー(株))

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)			弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株)東日本支店 小出力力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力リニューアブルパワー(株) 信濃川事業所		
	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する														
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取組み														
	(3)	新たな洪水ハザードマップの策定・周知	⑧	D・E F	作成後に全戸配布し周知を行なう。 ・「想定浸水深」標示板の設置を完了。広範囲で周知を行った。また、R1台風19号以降に一部の地域にハザードマップを再配布した。 ・洪水・ため池ハザードマップを新たに作成し、関係地区に全戸配布した。	H28年度から順次実施 H29年度完了 R3.9.25完了 R4.8月								
	(4)	水位予測の検討及び精度の向上	⑨	B・L										
	(5)	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	⑩	K	要配慮者施設において想定最大規模の浸水深での避難計画策定の推進を行う。 ・想定最大規模の浸水深で浸水する対象施設が無いことを確認【H29.4現在】 ・新たに民間企業と要配慮者用の施設の提供を受ける協定を締結した。 ・要配慮者利用施設の避難計画は、14施設のうち10施設が計画作成済み ・全施設の計画作成を予定	H28年度から順次実施 H29年度完了 R2.9月1完了 R3.6.10確認 R5年度以降								
	(6)	避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備、及び検証と改善	⑪	C	タイムラインの策定を行う。 ・令和2年7月25日に弥彦村マイタイムラインを策定し、村内全世帯に全戸配布した。 ・令和5年8月に弥彦村マイタイムラインを改訂し、ホームページで周知及び10月1日の防災訓練で配布した。	H28年度から検討 R2年7月25日完了 R5年10月1日完了								
	(7)	タイムラインに基づく実践的な訓練	⑫	C	タイムラインの策定後行う。 R27月に県と合同訓練を、R3に村独自で水災害時における防災訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となった。 引き続き、次年度以降に訓練を検討	H29年度から検討 R2.7月 R3.7月予定 R5年度以降実施	・河川管理者が主催しているダム洪水対応演習に参加する。	開催年度	・河川管理者、関係行政等による訓練に参加する。	開催年度	・関係行政機関により実施される訓練に参加する。	開催年度	官庁・自治体等が開催する訓練に参加	開催年度
							2025.5		→令和4年度洪水対応演習(利水ダム)の情報伝達訓練に参加。 →令和5年度同様により演習は中止。 ・洪水対応演習(利水ダム)の情報伝達訓練に参加	2022-4 2025.5		2025.5	利水ダム洪水対応演習の情報伝達訓練に参加	2025.5
	(8)	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	⑬	D・E	関係機関と連携して協議を進める。	H29年度から検討								
	(9)	プッシュ型の洪水予報等の情報発信	⑭	G・H I										
	(10)	リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	⑮	B・L J	県をはじめ、隣接市町村及び災害時相互援助協定締結市町村、締結予定市町村と調整し、計画を策定する。	R5年度以降								

(参考資料) 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標達成のための取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(弥彦村～東京電力リニューアブルパワー(株))

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)			弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株)東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力リニューアブルパワー(株) 信濃川事業所	
	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ② 氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取組													
■ 2. より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化													
	(5)	排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	④	T・U	情報共有、連絡体制の確認を行う 建設企業課と一緒に排水施設・体制について確認した。 引き続き排水計画の検討を行う。	H28年度以降 R2年8月12日確認 引き続き 検討。							
	(6)	排水計画に基づく排水訓練の実施	⑤	U	・水防訓練と合同で検討する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。 水防訓練及び関係機関が実施する操作訓練への参加を検討する。	H28年度以降 引き続き 検討。							
	(7)	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	⑥	R・U	広域支援拠点等の配置等を検討 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまでの活動拠点等の配置を再検討する。	H29年度から 引き続き 検討。							
	(8)	適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	⑦	-	国土交通省信濃川河川事務所妙見堰管理支所と河川の安定及び災害の防止を図るために、放流量等の情報を伝送している。 上記内容にて実施中	引き続き 実施 引き続き 実施	ダム操作に資するデータ収集方法の拡充を検討する。 ・ダム流域に特化した降雨及び流入予測の実施と検証。(外部委託契約)	・H29年度以降 引き続き 実施	・他社ならびに関係行政機関等と連携を図り、情報入手方法等について社内検討を進めていく。 ・関係行政機関や民間の公表情報(インターネット)によりダム流域における雨量および降雨レーダー等を閲覧し、出水に備えられるよう活用している。	H29年度から 実施 引き続き 実施	水文情報の入手方法等について、関係機関との連携を図り検討を進める。 ダム流域におけるレーダー雨量について、ウェザーニュースから入手し、ダム運用に資するデータであるか検証中。	H28年度より 実施 引き続き 実施	
■ 3. 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組													
	(1)	自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所共同点検の実施	⑧	L・M・N	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 町内会長から防災講話を依頼された際、その町内会長とともに洪水に対してリスクが高い箇所を共同点検し、対策を検討した。	引き続き 実施 R3.12実施	当社ダムに係る区間において共同点検に参加 ・信濃川安全利用点検に参加 ・魚野川河川合同巡視に参加している。	H29年度から 実施 2025.4 2025.5	・H29年度以降 ・魚野川河川合同巡視は引き続き参加 2022-6 2025.5	・関係行政機関による共同点検に、当社ダムに係る区間において参加していく。 該当無し	H29年度以降 実績なし	自治体等が開催する点検に参加 開催都度	
	(2)	住民を対象とした水防教育の実施	⑨	A	防災訓練、防災フェア等を通して啓発を実施する。 ・毎月、広報誌「やひこ」に防災コーナーを掲載 毎月掲載 ・学校の避難訓練において防災教育を実施 ・防災講話を依頼された地区に対してその地区のオリジナルの水防等の講話を実施 ・高齢者大学の受講生に対し、村の水防等に関する講座を実施(R5.6月)	引き続き 実施			・小学校他の発電所見学に協力し、ダム・発電所の機能の紹介を行っている。 実績なし	引き続き要 望に応じて 実施			
	(3)	出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	⑩	A									
	(4)	まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	⑪	D・F・I	まるごと・まちごとハザードマップの整備を検討する。 洪水ハザードマップの整備・全戸配布に併せ、「想定浸水深」標示板を村内24カ所に設置。広報誌で周知を行った。	H28年度から 順次 実施 H29年度完了							

